

ご長寿おめでとうございます

野口寛子さん

100歳

1923年(大正12年)11月生まれの野口寛子さんが、100歳の誕生日を迎えられました。



▲野口寛子さん

『楽しくて力のつく湖南省教育について教育長と市内中学生が語る会』が行われました

令和6年度の教育方針の策定に向け、教育長と各中学校の生徒会本部役員の皆さんが対談を行いました。生徒の皆さんからは「地域のボランティア活動に関わりたい」「地域の祭りや歴史について知らないことをもっと知りたい」「職場体験によって地域とのつながりが持てたことが嬉しい。自分たちも大人になったら機会を与える側になりたい」「先生に言われたらやるんじゃなくて、生徒が主体になってやる学校にしたいと思った」などとたくさんの意見が出ました。



▲石部中学校の対談風景

教育長は「語る会での中学生の姿から、子どもたちの主体性を育み一人ひとりの自立を支える教育を追求し続けている湖南省教育の取組が現れています。大変心強い思いがしました」と話しました。

おめでとうございます

滋賀県青少年育成県民会議顕彰受賞 貝沼由美子さん 矢野美緒さん



▲貝沼由美子さん

貝沼さんは、平成25年度から10年の長きにわたり、湖南省青少年育成市民会議の役員を務められました。その間、湖南省青少年育成大会(愛称「青春祭(あおはるさい)」)を始めとする事業に積極的に関わってこられました。また、小学校の地域コーディネーターや朗読ボランティアの活動など、青少年の育成や多岐にわたる地域への貢献が認められました。



▲矢野美緒さん

矢野さんは、平成26年度に「青春祭(あおはるさい)」で中学生実行委員として大会の企画運営に携わりました。また平成28年度から3回にわたり湖南省と鳥取県北栄町の「子ども交流活動事業」に参加し、青少年リーダーとして両市の子どもの交流に尽力されました。そのほかにも「放課後勉強会」や「夏休み小学生勉強会」でボランティアとしての活動、子どもたちの居場所づくりのスタッフとしての活動が認められました。

甲賀市の岡村嘉三さんから

市内小中学校へ絵本をいただきました

児童生徒が命の大切さや動物愛護について考えるきっかけにしてほしいと、岡村嘉三さんから絵本「幸せな犬、ラッキー」を寄贈いただきました。

昨年度、寄贈いただいた「愛犬ラッキーの生涯～保護された犬が災害救助犬になった!～」を絵本にリメイクされたもので、児童生徒がより手にとりやすく、考えを深めるきっかけになることと期待しています。

本は市内小中学校の図書館の蔵書として活用させていただきます。また甲西北中学校では、生徒による本の読み聞かせグループ「本読み隊」でも活用が予定されています。



水口ライオンズクラブ様から

「湖南省の小さな詩人たち事業」に協賛金ならびに読書奨励金を寄附いただきました

10月23日、水口ライオンズクラブ様から「湖南省の小さな詩人たち事業」に協賛金として5万円を、さらに「青少年育成事業」の読書奨励金として水戸小学校に10万円を寄附いただきました。

読書奨励金を活用し新しい本を購入した水戸小学校では、子どもたちが大喜びで読書に励んでいます。「小さな詩人たち事業」では、今年度も選ばれた感性豊かな優秀作品を広報3月号で発表し、5年に一度の作品集を発行する予定です。



▲水口ライオンズクラブ三好会長(左)、岡田市民・教育・環境保全委員長(右)

消費者
悩みの相談室

不要な食器の買い取りのほずが、
大切な貴金属も買い取られた
訪問購入 高齢者に被害が集中しています

突然自宅に電話がかかってきて「リサイクルショップを立ち上げ中だが、不用品はないか」と尋ねられた。片づけたい食器があったので訪問を承諾した。訪問してきた業者が、食器を確認した後「ネックレスなどはないか」と言うので指輪や金のネックレスなどの貴金属を見せた。売るかどうか迷っていると売るとは言っていないのに、書面に金額を入れ、持ってきた袋に勝手に指輪などを入られた。「書面に名前を書くように」と言われ、よくわからないまま名前を書いた。

購入業者が自宅に来て物品を買い取る、いわゆる「訪問購入」に関する相談が、ここ数年増加しています。契約当事者が60歳以上の割合が全体の8割近くを占めているという特徴があり、特に高齢者に注意してほしいトラブルです。まず、購入業者から電話がかかってきても安易に訪問を承諾し

ないようにしましょう。また、購入業者を家に入れず話を聞く場合でも外で対応しましょう。購入業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を突然売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘することは禁止されています。売るつもりのない貴金属などの売却を迫られても、物品を見せすぎっぱり断りましょう。契約後は必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類・買い取り価格・買い取り業者の名称・連絡先などを確認しましょう。

さらに、訪問購入にはクーリング・オフ制度があり、期間中は物品の引き渡しを拒否することができます。買い取り業者の訪問を受ける場合は、できるだけ一人で対応せず信頼できる人に同席してもらいましょう。

(参考:国民生活センター)

消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360
☎72・3788